


事業者 各位

公益社団法人 滋賀労働基準協会

〒520-0806
大津市打出浜13番15号 笹川ビル4F
TEL 077-522-1786 FAX 077-522-1453
<https://shigarouki.or.jp/>滋賀労働基準協会 

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 2020年9月 追加開催のご案内

高所作業において使用される胴ベルト型安全帯は、墜落時に内臓の損傷や胸部等の圧迫による危険性が指摘されており、国内でも胴ベルト型の使用に関わる災害が確認されています。そのため厚生労働省では、平成30年6月19日、労働安全衛生規則等の改正が行われ、安全帯の名称を「墜落制止用器具」に改め、その名称・範囲と性能要件を見直すとともに、平成31年2月1日より墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することを原則とし、高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）を行う労働者には、特別教育の受講が義務付けられました。

当協会では、事業者に代わって上記の特別教育を下記のとおり開催します。開催を希望される方の多い講習のため、申込みが早期に定員に達することが予想されます。先着順受付のため、お申込みはお早目をお願いします。

記

- 開催日時 **令和2年**
①9月3日(木) 午前9時～午後4時35分(午前8時55分より講習説明を行います)
②9月4日(金) //
- 会場 **(公社)滋賀労働基準協会 研修室**
大津市打出浜13-15 笹川ビル4階 ☎077-522-1786
※会場には、受講生の駐車場はありません。お車でご来場の場合は、周辺の有料駐車場を各自負担でご利用下さい。
(公共交通機関を利用の場合、JR膳所駅より徒歩15分、京阪石場駅より徒歩5分)
- 対象者 高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く）を行う方。※主に製造業に従事されている方を対象にしています。

4. カリキュラム

講習内容		時間
学科	作業に関する知識	1時間
	墜落制止用器具に関する知識	2時間
	労働災害の防止に関する知識	1時間
	関係法令	0.5時間
実技	墜落制止用器具の使用方法等	1.5時間
修了証の交付		0.5時間

5. 定 員 **各日30名**(先着順受付 ※定員に達した時点で締め切ります)

6. 申込方法 ①受講申込書(特別教育・告知等講習会共通申込書)にご記入の上、FAXで協会まで送信してください。

▶**fax番号 077-522-1453**

②受付が完了次第、受講票をFAXで送信しますので、当日受付まで持参してください。

※FAXが受信ができない方には郵送します。

③受講料(テキスト代含む)は、**開講10日前までに**下記①～③の方法でご入金ください。

※請求書・振込み用紙の発行は致しませんので、予めご了承ください。

■滋賀労働基準協会 事務所まで持参する(領収書を発行します)

■現金書留で郵送する(領収書を郵送します)

■銀行振込

【振込先】 滋賀銀行 膳所駅前支店 普通預金 045749 (社)滋賀労働基準協会

(振込手数料各自負担) 金融機関等発行の振込証の控をもって、領収書に代えさせていただきます。

7. 受 講 料(テキスト代・消費税(10%)を含む)

■会 員 9,240円 【内 訳】 受講料 8,250円・テキスト代 990円

■非会員 10,890円 【内 訳】 受講料 9,900円・テキスト代 990円

8. 受講取消について

開講の1週間前までに「各種講習会(入金・取消・変更)連絡書」にご記入の上、FAXで送信してください。(当協会 HP よりダウンロードできますのでご利用ください)

※開講1週間前を過ぎた連絡は、受講の取消はできませんので、予めご了承ください。

受講料未納の場合は、受講料(テキスト代含む)をご請求いたします。

9. 受講者の変更(代替者)について

前営業日の午後3時まで受付しますので、一旦、お電話にてご連絡ください。

※講習会当日の受講者変更はできません。

その後、「各種講習会(入金・取消・変更)連絡書(当協会 HP よりダウンロードできます。)」にご記入の上、FAXで送信してください。【代替者の受講申込書も必ずご用意ください。】

10. 持ち物等 受講票(申込受付後に送付します)、筆記用具をご持参ください。

※マスク着用をお願いします。(各自でご用意ください。)

実技を行いますので、動きやすい服装・靴を着用のうえご参加ください。

昼食用のお弁当は各自でご用意のうえ、会場へお越しください。

※当日朝のみ、お弁当の斡旋がありますのでご利用ください。

実技で使用するフルハーネス型安全帯は協会では用意しますが、お持ちの方はご持参ください。

《ご提出いただいた個人情報、当協会が責任をもって管理し、本講習実施以外の目的には使用しません》

以上

特別教育・告示等講習会共通申込書

本部主催講習専用

▶FAXで申込できます

・受講申し込みにあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。(申込書はコピーしてご利用ください)

8	産業用ロボット特別教育	10	粉じん作業特別教育	14	*1 フォークリフト運転従事者安全教育
9	機械研削といし特別教育	21	ゼロ災運動職場リーダー研修	*1 フォークリフト運転従事者安全教育を申込み時所持する『フォークリフト運転技能講習修了証』の情報を下記に必ずご記入ください。 ▶修了証番号 ▶交付年月日 昭和 / 平成 / 令和 年 月 日 ▶発行元 <input type="checkbox"/> 滋賀労働基準協会 ※その他の発行機関の場合、下記に正確にご記入ください。()	
50	安全管理者選任時研修	11	アーク溶接等特別教育(2日間)		
12	職長教育(12H) 本部主催	81	アーク溶接等特別教育(学科2日間)		
54	職長・安全衛生責任者教(14H)	24	アーク溶接等特別教育(3日間)		
60	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 本部主催	<p>【支部主催】講習には、講習毎に専用申込書があります。(HP からダウンロード可) その申込書に記入し、主催する各支部へ直接お申し込みをお願いします。</p>			

・受講者の氏名、生年月日、現住所、性別は、修了証の作成時に必要なため、必ずご記入ください。**※印は、必須記入事項(鉛筆使用不可)**

ふりがな ※		受講月日 ※	令和2年 □9月3日(木) □9月4日(金)
氏名 ※ 全角15文字まで (半角30文字まで)	戸籍上の氏名をご記入ください。通称名のみの記載は無効です。	現住所	〒 ※郵便番号を必ずご記入願います。現住所は修了証作成のため必ずご記入ください。
性別 ※	1. 男性 2. 女性		
生年月日 ※	3. 昭和 4. 平成 年 月 日		
<p>●緊急時の連絡(講習会中止等)や、申込内容についての問い合わせ等のため、受講者ご本人様と連絡がとれる電話番号(携帯電話可)を必ずご記入ください。(TEL) ※</p> <p>●個人申込みの方で受講票を FAX で受け取れる方は、FAX 番号をご記入ください。(FAX 受信ができない場合は、FAX なしに☑してください。郵送でお届けします) (FAX) <input type="checkbox"/> FAX なし</p>			

事業所を通じて申し込み場合は、事業所についてご記入ください。(受講票・修了証などの送付先となります。) 個人申込みの方は、**※2** は記入不要です。

事業所名 ※2		事業所所在地 ※2	〒 代表 TEL ※2
連絡先 ※2 ご担当者 ※複数名で申込をする場合は、なるべくご担当者の方を決めてお申し込み願います。	氏名	<受講料> 受講料は、開講10日前までにご入金願います。 <input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 ※会員・非会員がご不明な時は、お問い合わせください。 円	
	部署名		
	TEL	お支払方法に☑を ※領収書が必要な場合は②か③をご選択ください。 <input type="checkbox"/> ①銀行振込 <input type="checkbox"/> ②現金書留 <input type="checkbox"/> ③窓口持参 ※入金予定日 月 日	
受講票送付先 FAX ※2 (受講票は FAX 送付します)		※講習会当日の支払いはできません。	

- 【注意事項】**
- ①お申し込みの際は、決められた講習会の日時にすべて出席できるかどうか、ご確認のうえお申し込みください。
 - ②お申し込みされた講習会の**コース変更(日程変更)、キャンセル(取消)をする場合は、開講一週間前まで**にご連絡ください。
※「コース変更・取消連絡書」を FAX で送信する、又は当協会HPより「コース変更取消連絡フォーム」にてご連絡願います。
 - ③**開講一週間前を過ぎた連絡は、コース変更、キャンセルはできません。**※受講者の変更(代替者)は可能です。一旦お電話でご連絡願います。
▶受講者の変更(代替者)・・・前営業日午後5時までに連絡をいただいたものに限ります。当日の受講者変更はできません。
 - ④欠席、早退、遅刻は、失格となります。(講習途中の日程変更はできません。)
- 重要** ③及び④の場合は、受講料の返金、申込書の返却はできません。また、受講料未納の場合は、受講料を全納していただきます。

【申込先・受講料納入先】 受講料は開講10日前迄に銀行振込(振込手数料各自負担)、現金書留、窓口持参のいずれかでお納めください。

(公社) 滋賀労働基準協会 住所・電話番号・FAX 番号	<本部主催の講習> 受講料振込先
本部 〒520-0806 大津市打出浜 13-15 笹川ビル 4 階 TEL 077-522-1786 / FAX 077-522-1453	滋賀銀行 膳所駅前支店 普通預金 045749 名義 (社) 滋賀労働基準協会

支部主催の講習(職長教育(12時間コース)、フルハーネス型墜落制止用器具特別教育など)につきましては、直接支部へお申し込み・問い合わせください。※受講料振込先も支部ごとに異なりますのでご注意ください。

下欄は、協会記入欄です。記入しないでください。

協会確認欄		<input type="checkbox"/> 窓口 <input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 領収日入力	受講番号
-------	--	--	------